

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	稲城市発達支援センター分室 レスポーいなぎ大丸		
○保護者評価実施期間	2024年10月1日		～ 2024年12月27日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)
○従業者評価実施期間	2024年10月1日		～ 2024年10月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○訪問先施設評価実施期間	2024年11月1日		～ 2024年12月27日 認知
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月6日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	稲城市発達支援センター本室では稲城市内の幼稚園・保育園・学校・学童などに訪問し、発達が気になるお子さんの支援について検討を行う機関支援を行っています。そのため保護者の方から希望があった場合には訪問先施設との連携が図りやすく、保育所等訪問支援の利用につながりやすいです。	児童発達支援をご利用の方に対し、1～2年に1回程度の園訪問を実施しています。また希望があった場合には所属園の先生に療育を見学していただき、お子さんの様子について情報共有を図っています。	幼稚園や保育園などより連携が図れるよう、保育所等訪問支援の利用が必要な方に対して利用の案内を積極的に進めていきます。
2	現在は言語聴覚士と作業療法士が訪問支援員となっています。専門性の高い助言を行うことができます。	訪問支援後は訪問支援員と児童発達支援管理責任者とが訪問支援内容を確認しています。	訪問支援員同士で話し合う機会を設け、訪問支援での課題や取り組みの共有を図ることで、質の向上を目指します。
3	業務が円滑に遂行できるように【保育所等訪問支援マニュアル】や【園訪問におけるポイント】を作成しています。	心理士・言語聴覚士・作業療法士が集まり、園訪問に関する勉強会を行いました。職員間で園訪問で気をつけていることや把握したい情報などを話し合い、【園訪問におけるポイント】を作成しました。	定期的に【保育所等訪問支援マニュアル】や【園訪問におけるポイント】を改定し、内容をブラッシュアップさせていただきます。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員は児童発達支援と保育所等訪問支援の業務を兼務しているため保育所等訪問支援の受け入れ枠は十分に確保できていない状況にあります。現在は保育所等訪問支援の利用を希望している方はいらっしゃいません。	訪問支援員は児童発達支援と保育所等訪問支援の業務を兼務しており、訪問可能日が少ないです。	利用人数の増加の見込みがある場合は人員の増加や人員配置の検討を行います。
2	保育所等訪問支援の内容についてICTツールやHP等で保護者の方に発信はできていません。	保育所等訪問支援を利用している方に訪問内容の振り返りを行うのみにとどまっています。	保育所等訪問支援のサービス内容についてICTツールにて児童発達支援を利用している保護者の方に周知していきます。
3	訪問支援終了後の振り返りは児童発達支援管理責任者や担当職員間で行っていますが、振り返りの日時は明確に決まっていません。	現在利用人数が少ないため担当職員間で振り返りの予定を合わせて支援内容の共有を図っています。	今後は利用する方が増えることが予想されるため、振り返りの日程をあらかじめ決め、確実に振り返りを実施できるようにします。